

和歌山県 資料提供

令和7年1月27日

知らないオドロキが色々々々



## うめ産地安定化特別対策事業の2次募集について

(令和6年度12月補正予算)

令和6年産の記録的なうめ不作に伴う加工原料不足を踏まえ、生産、加工、販売が一体となって形成されるうめ産地の安定化に向けて、別添のとおり特別対策事業の2次募集を開始しますのでお知らせします。

(連絡先)

農林水産部 農林水産政策局

農林水産振興課 政策企画班

担 当：白井、増田

電 話：073-441-2896（直通）

内 線：2896

# うめ産地安定化特別対策事業の2次募集について

## 農業参入事業

### ① 補助対象経費

うめ栽培の省力化に資する以下の機器の導入に要する経費

- (1) 堆肥散布機（自走もしくは手押しにより走行し、堆肥の散布を自動で行う機種に限る）
- (2) リモコン式草刈機 (3) 電動高枝せん定バサミ (4) 農業用アシストスーツ

※受益者が初めて導入する場合とし、機器ごとに1台に限ります。

※(2)～(4)は、農林水産省「スマート農業技術カタログ」掲載の機器に限ります。

<条件>・令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に県内の農地（令和7年産のうめの収穫が可能な農地に限る）の賃借権又は使用貸借権を新たに取得し、うめ栽培を新規に開始又は規模拡大を行うこと。  
・開始後又は規模拡大後のうめの経営耕地面積が5a以上であること。

### ② 事業実施主体

和歌山県内に居住又は本店等を置く以下の者

- (1) 梅干加工事業者（漬物製造業の営業許可を取得し、県産梅を使い県内で梅干しを製造している者）  
梅干加工事業者の子会社

### ③ 補助率／補助金額の上限

補助対象経費の3分の1以内／1事業実施主体あたり50万円まで

## 原料備蓄事業

### ① 補助対象事業

梅干原料の備蓄に必要な以下の資材の導入に要する経費

- (1) うめ漬け込み用タンク（うめの一次加工（塩漬け）を目的としたものに限る）  
※単純更新は補助対象外です。

### ② 事業実施主体

和歌山県内に居住又は本店等を置く以下の者

- (1) 農業者等（農業者、農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者をもって組織する団体）
- (2) 梅干加工事業者（漬物製造業の営業許可を取得し、県産梅を使い県内で梅干しを製造している者）  
梅干加工事業者の子会社

### ③ 補助率／補助金額の上限

補助対象経費の3分の1以内／1事業実施主体あたり10万円まで

※ただし、事業実施主体が農業協同組合、農事組合法人、農業者をもって組織する団体であって、受益者が農業者である場合の補助金額の上限は、1農業者あたり10万円とします。

**[募集期間]** 令和7年1月27日（月）～令和7年2月14日（金）

**[申請書類]** 交付申請書、事業計画書、収支予算書、見積書、その他添付書類



※見積もり合わせを行うなどにより、事業費の低減に向けた取組を行ってください

※交付決定前に事業に着手する場合は、**交付決定前着手届**を添付してください

※申請書類は、所在地を管轄する県振興局農業水産振興課へ提出してください

※**令和7年3月31日までに納品、支払いを終え、実績報告を県振興局へ提出**してください  
(納品、支払いが終わっていない場合は、本補助金の対象外となります。)

(申請書等はこちら) [>](#)

### <お問い合わせ先>

和歌山県農林水産部農林水産政策局農林水産振興課 tel : 073-441-2896

海草振興局農業水産振興課 tel : 073-441-3382 日高振興局農業水産振興課 tel : 0738-24-2926

那賀振興局農業水産振興課 tel : 0736-61-0025 西牟婁振興局農業水産振興課 tel : 0739-22-1443

伊都振興局農業水産振興課 tel : 0736-33-4930 東牟婁振興局農業水産振興課 tel : 0735-29-2011

有田振興局農業水産振興課 tel : 0737-64-1273